資料５

第Ⅳ章

今後４年間に取り組む施策

第Ⅳ章　今後４年間に取り組む施策

本章では、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」に掲げた項目をもとに、今後４年間で取り組むべき施策を５つの「基本戦略」に分類の上、各戦略ごとに具体的な「施策の展開方向」と「成果指標」を定めるとともに、最優先で取り組む事業を「重点プロジェクト」に設定し、長期ビジョンで示した基本目標（目指すべき10年後の姿）の実現を目指します。

また、担い手の高齢化や減少が急速に進んでいることに加え、農林水産業の成長産業化を図るためには、経営感覚のある人材の確保・育成が喫緊の課題であることから、今計画においては、次代を担う人材への投資を「基本戦略」の中心に位置付け、しっかりと推進していきます。

５つの基本戦略

- 戦略Ⅰ　次代を担う人材への投資
- 戦略Ⅱ　市場ニーズや地域特性に応じた生産振興
- 戦略Ⅲ　需要拡大に向けた販売力強化
- 戦略Ⅳ　強靭な生産基盤の整備
- 戦略Ⅴ　活力と魅力にあふれた農山漁村の創出

次世代人材育成のイメージ図

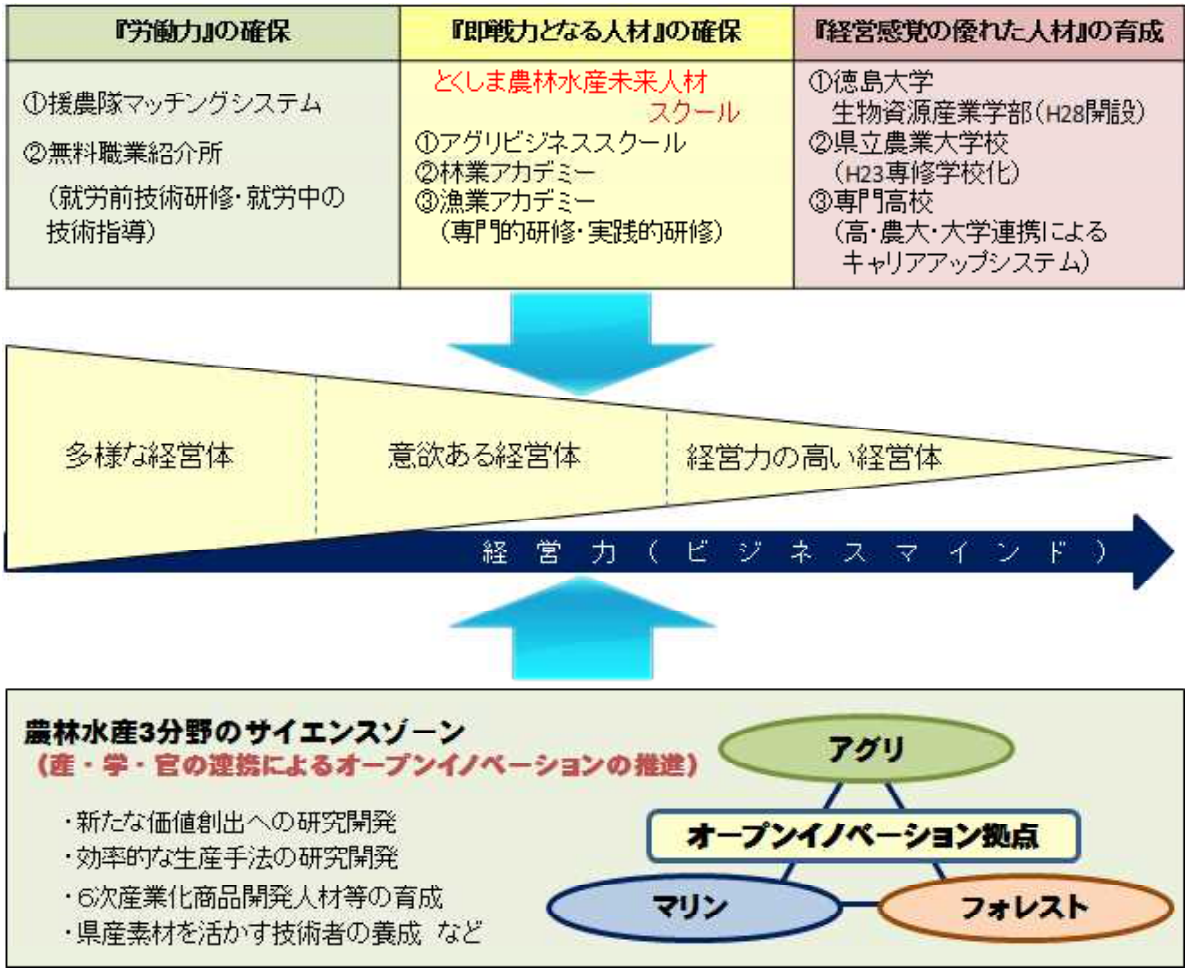

Ⅳ－１　重点プロジェクト

１　農林水産３分野の「サイエンスゾーン」による本県農林水産業の成長産業化
～農林水産業の成長産業化に向け人材育成と技術革新を加速します～

戦略Ⅰ　戦略Ⅱ

「アグリ」、「フォレスト」、「マリン」の各サイエンスゾーン*におけるオープンイノベーションを推進し、産学官の連携による次代を担う農林漁業人材の育成や最先端技術を活用した研究・実証に取り組み、農林水産３分野における「サイエンスゾーン」の相乗効果を発揮することにより、本県農林水産業の成長産業化を加速します。

主な取組

【次代を担う人材の育成】

○　「アグリ・サイエンスゾーン*」では、徳島大学や民間事業者等と連携し、ＩｏＴ、ＡＩなど最先端技術を活用したスマート農業や６次産業化などに取り組む実践力の高い人材を育成します。
　また、「アグリビジネススクール」において、県内外から受講者を募り、生産・経営の両面の技術習得を支援し、高度技術を有する人材を育成します。

○　「フォレスト・サイエンスゾーン*」では、徳島大学、鳴門教育大学、県建築士会、徳島森林づくり推進機構と連携し、県産材の良さを活かせる「木造建築学校*」等による実践力の高い人材を育成します。
　また、「とくしま林業アカデミー*」において、県内外から就業希望者を募り、林業の基礎知識と実践的な技術習得を支援し、現場の即戦力となる人材を育成します。

○　「マリン・サイエンスゾーン*」では、徳島大学、阿南工業高等専門学校、徳島文理大学、四国大学と連携し、地域や水産業を支える６次産業化人材を育成します。
　また、「とくしま漁業アカデミー*」において、浜を支える担い手を養成し、漁業就業者の確保を図るとともに、漁協女性部を中心として、本県漁業や県産水産物の魅力発信を担う人材を養成します。

○　「とくしま農林水産未来人材スクール」を開設し、農林水産業の魅力発信や各アカデミーでのリカレント教育の充実を通じて、次代を担う人材育成を推進します。

【新たなイノベーションの創出】

○　高等教育機関や民間企業等と連携し、農林水産３分野の「サイエンスゾーン*」を拠点としたオープンイノベーションの推進による、高品質・安定生産技術の開発、機能性の解明や、６次産業化等に向けた「新たな価値創出」につながる研究開発を加速します。
　具体的には、
- 大規模園芸施設を用いた高度環境制御*の研究・実証
- 機能性成分を活かした香酸カンキツ等加工特性の解明
- ＤＮＡ情報を活用した阿波とん豚の生産性改良技術の開発
- スギ大径材を活用した２×４工法部材利用技術の開発
- ＩｏＴ・ＡＩなど最先端技術を活用したリアルタイム水質情報発信・予測システムの開発
- 藻類など陸上養殖技術の開発

などに取り組みます。

アグリサイエンスゾーン

フォレストサイエンスゾーン

マリンサイエンスゾーン

林業アカデミー

漁業アカデミー

機能性成分分析

DNA検査

２　「地域商社･阿波ふうど」の本格展開と産地リノベーションの強化　戦略Ⅱ　戦略Ⅲ
～販売力強化に向けて生産振興・流通改善・販売促進に一体的に取り組みます～

県産農林水産物の生産・流通・販売を強力にサポートする「地域商社・阿波ふうど*」を核とし、市場ニーズに対応できるマーケットイン型*の産地づくりを進めるとともに、ブランド品目の産地リノベーションを図るため、品目ごとに「課題解決プログラム」を策定し、産地体制のさらなる強化を図ります。

主な取組

【マーケットイン型の産地づくり】
○　全国のバイヤーやオーナーシェフからの「ニーズ」に迅速に対応できる産地づくりに取り組みます。
【効果的な流通販売システムづくり】
○　産地間連携による物流の効率化や、「こだわり農産物」など高級百貨店への販売など新たな販路開拓に取り組みます。
【体質の強いブランド産地づくり】
○　品目ごとの「課題解決プログラム」を策定し、産地リノベーションに向けた施策を集中することで、ブランド産地の体質を強化し、地域商社・阿波ふうど*の活動展開と併せて、「もうかる農業」の実現に一体的に取り組みます。

地域商社･阿波ふうど

新たな販路開拓

出荷作業の効率化

トンネルハウスを活用した安定生産

３　「Turn Table」による情報発信　戦略Ⅲ
～首都圏から世界に向けて徳島の魅力・新しい価値を発信します～

首都圏における新たな「情報発信」と「交流」の拠点として、東京都渋谷区に開設した「Turn Table」において、従来のアンテナショップとは一線を画した「体験や交流」による「モノからヒト」に軸足を移した革新的な取組みにより、「徳島の魅力」「新たな価値」を効果的に発信します。

主な取組

【県産品の販路拡大】
○　飲食、物販機能で徳島の食材を提供し、首都圏での県産品の認知度向上と販売拡大を図ります。
【「徳島ファン」の拡大】【「とくしま回帰」への流れ】
○　世界的に注目が高まる奥渋谷において、徳島をテーマとした多彩なイベントを定期的に開催することで、効果的に「徳島ファン」の拡大につなげます。
○　宿泊機能で情報と接する時間を十分に確保した上で、体験や交流を通じ、徳島の「魅力」や「価値」を発見していただきます。

「Turn Table*」

４　「スマート林業プロジェクト」の推進
戦略Ⅰ　戦略Ⅱ　戦略Ⅲ

～県産材の増産・加工体制強化・利用促進を効率的に展開します～

路網の整備や先進林業機械*の導入、原木の流通加工体制の強化、国内外への販路拡大など川上から川下までの対策を一体的に進め、林業の成長産業化を図り、森林・林業を核とした地方創生の実現を目指します。

主な取組

【県産材の増産】

○　主伐を推進し、先進林業機械や新たな林業生産システムを導入し、生産性を大幅に向上させます。

○　林業アカデミー*をはじめ、新たな担い手の確保・育成や林業従事者の技術力アップを推進します。

○　ＩＣＴ等を活用した、効率的な施業計画策定と現場での労働負担の軽減を図ります。

【加工体制の充実】

○　木材産業の加工体制を充実させ、「徳島すぎブランド」の強化に向けた高品質な製品づくりを推進します。

○　サプライチェーンの構築による低コスト化や物流体制の強化を図ります。

【需要の拡大と木育の推進】

○　国内外で県産材利用促進活動を強化し、世界に向けて「徳島すぎ」の魅力を発信します。

○　「県版木育サミット」の毎年開催や木育拠点施設を開設するなど、更なる木育活動を進めます。

先進林業機械

東京オリパラ
選手村ビレッジプラザ
県産材出発式

５　「水産創生ビジョン（第２期）」の推進
戦略Ⅰ　戦略Ⅱ　戦略Ⅲ

～水産資源の増大とマーケティングを意識した産地づくりに取り組みます～

水産資源の持続的利用を図るための「増産対策」や、自然条件や社会情勢の変化を的確に捉えた産地力の強化など、「水産業の成長産業化の実感」に向けた取組みを加速させます。

主な取組

【広域浜プランの推進】

○　漁業協同組合が広域的に連携し、事業統合や施設の有効利用等を目指す「浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン*）」の策定と、その実現を推進します。

【水産資源の持続的な利用の推進】

○　重要な水産資源の持続的な利用を図るため、県有種苗生産施設において、高品質な種苗生産を行うなど、栽培漁業や資源管理型漁業の取組みを推進します。

【気候変動に対する適応戦略の推進】

○　大学などの高等教育機関や民間企業等と連携し、気候変動に適応した新品種の開発などに取り組みます。また、人為的な環境管理が可能な「陸上施設」を活用した養殖技術を確立するための研究を推進します。

アワビ

陸上養殖試験

６　「攻めの輸出戦略」を推進
～アジア・欧米をターゲットとした農林水産物の輸出を強化します～

戦略Ⅲ

「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、「アジア」と「欧米」を基軸に、品目を絞り込んだプロモーションを実施し、海外市場での本県産農林水産物のシェア拡大を図るとともに、輸出に取り組む事業者の発掘と育成に努めます。

主な取組

【アジア市場への輸出拡大支援】

○　本県の強みである「なると金時」・「コメ」・「阿波尾鶏」・「牛肉」を中心に、販売ルートの強化を図り、生産者と事業者の海外展開を支援します。

【欧米市場への輸出拡大支援】

○　他県に先行する「かんきつ類」について、スイーツをはじめ新たな需要の開拓を進め、「青果」に加えて「加工品」の輸出拡大を図ります。また、「花き」の輸出に取り組むプレーヤーを育成し、欧米への輸出拡大を支援します。

【ハラール市場の開拓支援】

○　ハラール先進県として、「ハラール認証*」の取得など体制整備を支援し、東南アジアや中東等におけるムスリム市場*の販路開拓・拡大に取り組みます。

アジア・欧米へ輸出拡大

７　東京オリンピック・パラリンピックへの対応
～本県が誇る農林水産品や農山漁村の魅力を戦略的に発信します～

戦略Ⅲ

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、安全・安心で持続可能性の高い「エシカル農産物」をはじめとする本県農林水産業の魅力を戦略的に発信し、増大するインバウンド需要の取り込みや、さらなる輸出の促進等を目指します。

主な取組

【オリパラを契機とした「エシカル農産物」生産支援】

○　地域商社「阿波ふうど*」を活用した産地の強化に取り組みます。

○　フォーラムや研修会を開催し、国際水準ＧＡＰ*の取得拡大に取り組み、世界に通用する産地を育成します。

【とくしま藍の活用】

○　とくしま藍を活用した新商品開発や「食藍*」を推進するとともに、藍の生産・利用拡大に取り組みます。

【県産材製品の常設展示】

○　首都圏のオフィスや店舗において、県産材の内装や家具を常設展示し、県産材製品の魅力を発信します。

とくしま^{2}GAP
こだわり農産物

藍ロゴマーク

藍染めのスギ板

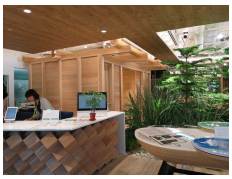

木質化オフィス

８　強い農業農村を支える基盤の整備
～収益性の高い農業経営の実現と農村の防災・減災力の強化に取り組みます～

戦略Ⅳ

「農業の競争力強化」や「農村地域の県土強靭化」に資する基盤整備と、「大規模災害からの復旧と早期の営農再開」への備えにより、「持続可能な農業・農村」の実現に向け取り組みます。

主な取組

【もうかる農業の実現に向けた基盤整備の推進】

○　農産物の高付加価値化や、経営規模拡大に向けた国営総合農地防災事業及び関連事業、中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備を推進します。

○　ICT水管理省力化や、自動走行農機具等の「スマート農業」の導入・利用に対応した農地整備を推進します。

○　市場のニーズや新たな営農体系に適合した農業水利施設の老朽化対策を推進します。

【農村地域の県土強靭化対策の推進】

○　地すべりによる土砂災害の未然防止や、ハード、ソフトの両面から、ため池をはじめとする農業用施設の防災・減災対策を推進します。

○　地震発災後の営農再開に向けた農業版ＢＣＰ*の実効性の向上に努めるとともに、復旧復興の迅速化に資する地籍調査を推進します。

かんがい施設の整備

水利施設の長寿命化

ため池の整備

農業版BCPに基づく訓練

９　「中山間地域」を支える農業生産活動への支援や鳥獣被害対策の推進
～集落ぐるみでの対策を支援し、地域の活力を取り戻します～

戦略Ⅴ

農業生産活動の維持や耕作放棄地の解消につなげるため、地域で協働する取組みを支援することで、農業・農村の多面的機能*の確保、地域の活性化につなげます。また、野生鳥獣の被害対策として「防護」「捕獲」「利活用」及び「担い手づくり」を一体的に進め、農作物被害の軽減を図ります。

主な取組

【地域農業の持続・発展への取組】

○　日本型直接支払制度*を活用し、共同活動、中山間地域等での農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組みを着実に進めるとともに、不利な生産条件の格差是正を図ります。

【集落ぐるみでの防護と捕獲の一体的推進】

○　侵入防止柵の整備とともに、集落自ら保守点検や環境整備ができる「被害ゼロ集落」の育成を進めます。

○　有害鳥獣の捕獲活動経費や捕獲機材の導入を支援するとともに、住民と駆除班の協働体制の整備に努めます。

【捕獲鳥獣の利活用】

○　捕獲鳥獣を「阿波地美栄*」として利活用することで、有害鳥獣の捕獲を推進し、農作物被害の軽減を図ります。

【担い手の育成】

○　捕獲の担い手、防護対策のリーダーを育成します。

共同活動により保全された棚田

侵入防止柵の保守管理

捕獲活動の支援

鳥獣対策の意識醸成

Ⅳ－２　基本戦略別の施策体系図

Ⅰ　人を『育む』ー次代を担う人材への投資ー

１　農業の担い手育成及び確保
２　林業の担い手育成及び確保
３　水産業の担い手育成及び確保

Ⅱ　生産を『増やす』ー市場ニーズや地域特性に応じた生産振興ー

１　水田農業の振興
２　園芸農業の振興
３　畜産業の振興
４　林業及び木材産業の振興
５　水産業の振興
６　オープンイノベーションの加速
７　安全･安心な食料の安定的供給
８　食育･地産地消の推進

Ⅲ　マーケットを『拓く』ー需要拡大に向けた販売力強化ー

１　進化するとくしまブランドの展開
２　６次産業化の促進
３　海外展開の促進

Ⅳ　生産を『支える』ー強靱な生産基盤の整備ー

１　農業生産基盤の整備及び保全
２　林業生産基盤の整備及び保全
３　漁業生産基盤の整備及び保全
４　南海トラフ･直下型地震への対応
５　自然災害等への対応

Ⅴ　地域を『守る』ー活力と魅力にあふれた農山漁村の創出ー

１　多様な主体による協働活動と農林水産業への参画
２　都市農村交流と移住･定住の促進
３　中山間地域等への支援
４　鳥獣による被害の防止
５　地球環境の保全への貢献
６　地球温暖化への対応

注：【施策の展開方向】中の㊟は、「若手タスクフォース」の意見を反映したものです。

注：【行動目標】は年度集計を基本としていますが、一部に暦年集計の項目があります。

Ⅳ－３　基本戦略別の個別施策

基本戦略Ⅰ　人を『育む』－次代を担う人材への投資－

１　農業の担い手育成及び確保

【施策の展開方向】

○　アグリサイエンスゾーン*を核に、徳島大学や民間事業者等と連携し、ＩＣＴ*を活用した高度環境制御技術を用いた次世代農業に取り組むとともに、６次産業化や農業経営力の強化に向けた講座の設置・充実を図るなど、次代の本県農業を担う経営感覚に優れた人材育成に取り組みます。

○　６次産業化専門学科「アグリビジネス科」を設置する城西高校をはじめとする県内専門高校・農業大学校・徳島大学へと連なるキャリアアップシステムの充実による実践力のある人材を育成します。

○　栽培から流通・販売まで一貫した技術を学ぶことができる「徳島かんきつアカデミー」において、次代を担うかんきつ人材の育成・確保を図ります。

㊒　都市部や本県出身の農業系大学生、徳島大学生物資源産業学部*の学生、県内大学・高校生を、農業や食品関連産業等の現場へインターンシップとして受け入れ、本県農業への就農意欲の醸成を促進します。また、卒業生の雇用受皿となる、農業法人等の経営基盤の強化を支援します。

㊒　就農希望者に対する情報提供や農業現場を体感できる見学ツアーを通じて本県農業の魅力を発信するとともに、農業法人等が実施する新規就農希望者の実践研修への支援を行います。

㊒　篤農家（とくのうか）*の持つ栽培技術と環境制御技術を組み合わせた栽培技術の導入により「もうかる経営」モデルを創出し、ＵＩＪターンによる移住促進に取り組みます。

○　障がい者、アクティブシニア、外国人などの幅広い人材を活用した、労働力確保に向けたマッチングを推進します。

○　女性の視点を活かした新たなビジネスプランへのチャレンジを支援します。
　また、スキルアップ研修や若手女性農業者フォーラムの開催などを通じて、次世代女性農業リーダーの育成を推進するとともに、農業関係団体等の役員への登用を通じ、女性の活躍を支援します。

○　本県の畜産業を支える担い手に対し、飼育技術の向上や家畜人工授精の技術習得等を進め、地域をリードする中核的農家として育成します。

○　営農指導体制の強化による産地振興、大ロット化による有利販売、施設の共同利用による生産・流通コストの低減化など、１ＪＡ化による地域農業の振興や農業の経営安定に向けた取組みを支援します。

○　小中学生への農業の魅力ＰＲに取り組むことにより、未来の農業人材を発掘します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
新規就農者数（累計）	327人	1,330人
アグリビジネススクール*の入学者数（累計）	99人	250人
農業大学校における資格取得件数（累計）	213件	420件
他産業からの農業への参入数（累計）	25組織	33組織
農業法人数（累計）	230経営体	305経営体
サイエンスゾーン*における大学・民間事業者の参入者数	-	5者
労働力確保マッチング件数	154件	200件
女性農業リーダー（指導・青年農業士、農業委員、ＪＡ役員等）の割合	8%	15%
農業女子による新たなビジネスプラン作成数（累計）	10件	30件
モデル集落営農*組織数（累計）	-	10組織

【追加目標】

項　目	H29	R２
農林水産業新規就業者数（累計）	879人	1,760人
農業系大学生等によるインターンシップ参加者数	176人	180人
六次産業化研究施設の利用者数	-	300人
農業リカレント教育修了者数（累計）	152人	630人
「人材育成・にぎわい交流」拠点の開設	-	開設
「農福連携」マッチング数	２件	3件
外国人活用セミナー開催数	-	3回

インターンシップ

徳島かんきつアカデミー技術研修

２　林業の担い手育成及び確保

【施策の展開方向】

○　新規林業従事者の更なる参入を促すため、「とくしま林業アカデミー*」を核として育成するとともに、特に若手や女性の就業者の育成・確保においては、林業を志す学生の実習フィールドとなる「フォレストキャンパス*」の活用や女性向けの林業体験イベントを開催するなど担い手の確保や労働環境の改善などに取り組みます。

○　各種作業に必要な資格等の取得をはじめ、高度な伐採や作業道の開設技術、高性能林業機械*の操作、経営管理や安全管理など、ステップアップ方式による人材育成研修を実施し、「林業プロフェッショナル*」として高度な技術者を養成します。

○　森林組合の経営基盤を強化し、地元新卒者の雇用やＶＲ等を活用した労働安全衛生の推進に加え、森林施業に係る企画立案を行う「森林施業プランナー」の育成に取り組みます。また、森林管理経営法に基づく「意欲と能力のある林業経営者」を育成します。

㊂　フォレストサイエンスゾーン*に「林業資格研修」や「とくしま林業アカデミー*」、「木造建築学校*」などの人材育成部門を集約し、協定５者それぞれの強みを活かしながら、高度な技術と知識を備えた人材を育成します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
新規林業就業者数（累計）	64人	240人
「とくしま林業アカデミー*」の修了者数（累計）	-	70人
林業プロフェッショナル*数（累計）	261人	370人

【追加目標】

項　目	H29	R２
経営委託が可能な「林業経営体」登録数（累計）	-	10経営体
大学等の体験林「フォレストキャンパス*」利用者数（累計）	-	320人
林業リカレント教育修了者数	-	８０人
ＶＲを活用した労働安全研修の実施	-	実施

とくしま林業アカデミー

フォレストキャンパスでの座学研修

トピックス（南部）　若者の林業参入と「森林クリエイト科*」の創設

那賀川の上･中流域は、温暖多雨な気候と豊かな森林に恵まれ、古くから「木頭林業地」と呼ばれ全国的に杉の産地として名を馳せています。この豊かな森林資源を活用し、「林業プロジェクト」を開始以来、那賀町でも高性能林業機械*の導入等に伴い若い林業従事者が増えてきました。

この若者達が、平成25年に林業の先輩の話がきっかけとなり、林業従事者グループ「山武者」を結成。30代が７割を占める若者33名で、林業振興に関する情報交換や技術の向上を目指して、森林組合や林業会社など働き先が違っても同じ山仕事をする仲間が集まりました。平成27年度、全国から県外の林業就業希望者を対象とした、「リアル林業体感３ＤＡＹＳ」が好評を博し、以降毎年開催する一大イベントとして定着しております。また、地元では町内４つの中学校に出向いて林業機械の試乗などを行い職業として体験できる「山武者塾」を展開しています。

平成28年４月には、森林を創造的に学ぶ県内唯一の単独学科として那賀高校に「森林クリエイト科*」を開設。平成31年３月に卒業した一期生のうち６名が林業事業体に就職するなど、徳島大学生物資源産業学部*への進学も含め、人と森林の新たな関わり方を創造する地方創生の担い手づくりが始まっています。将来の森林・林業に関わる人材を目指して、和食（わじき）県有林や町内の林業現場を実習フィールドとし、知識の向上や実践研修に汗を流しています。

このような取組みを後押しするために、平成30年４月には、那賀町が県南地域における林業の資格・技術の取得と林業従事者の養成を推進するため、「那賀町林業テクノスクール」を開校。「機械会集材装置運転特別教育」など15の研修を実施しています。

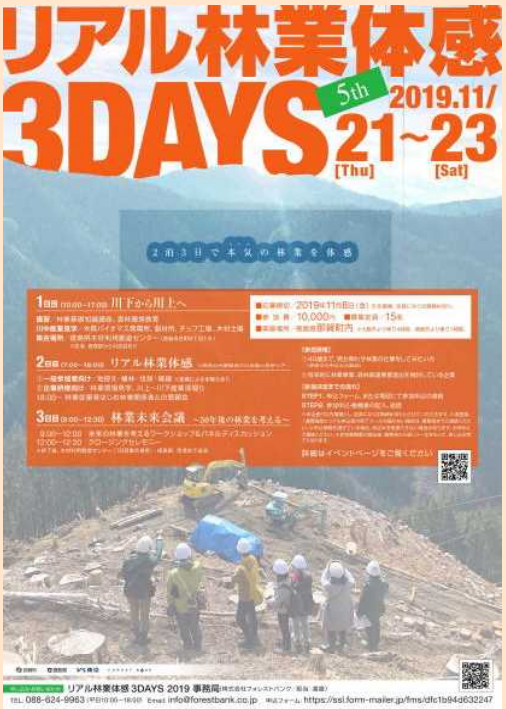

３　水産業の担い手育成及び確保

【施策の展開方向】

○　新規就業者の確保に向け、「とくしま漁業就業マッチングセンター*」において就業希望者と漁協とのマッチングを集中的に行うとともに、誰もが漁業を学ぶことができる「とくしま漁業アカデミー*」を核に、浜を支える担い手を育成します。

○　「浜の担い手育成支援事業*」を活用し、経営の不安定な就業初期の漁業者を支援します。

○　新規就業者からベテラン漁業者まで、全ての漁業者を対象に、漁業に携わる段階別に効果的なリカレント教育を実施し、次代の浜を担う人材育成に取り組みます。

○　マリンサイエンスゾーン*の核となる水産研究課美波庁舎の「６次産業化研究室*」等を活用し、６次産業化に取り組む新たな人材の育成を推進します。

○　水産物の魅力発信や販売促進の核となる「浜っ娘★*」の育成など、女性や若手漁業者グループの活躍を推進します。

○　広域浜プラン*の策定や、漁協の合併等の主体的な取組みを支援し、将来にわたり組合員や地域社会に貢献できる活力ある漁協を育成します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
「とくしま漁業アカデミー」の修了者数（累計）	－	20人

【追加目標】

項　目	H29	R２
新規漁業就業者数（累計）	117人	190人
水産業リカレント教育修了者数（累計）	-	60人

漁業現場研修（海上研修）

漁業現場研修（陸上研修）

1　水田農業の振興

【施策の展開方向】

○　「需要に応じた米づくり」を推進するため、「水田フル活用ビジョン」に基づき，飼料用米や輸出用米，ＷＣＳなど新規需要米の作付拡大を図るとともに，野菜等園芸品目の新たな産地化を推進するなど，水田の有効活用を図ります。

○　主食用米における「売れる米づくり」を推進するため，高温耐性のある「あきさかり」の本格的導入を進め，栽培管理や品質向上技術の普及を図る一方，水稲経営の安定化に向け，多収品種の作付拡大による低コスト化を推進します。

○　県産米の輸出拡大に向け，香港やシンガポールなど東南アジアを中心とした「米のプロモーション」の展開などにより，更なる輸出促進を図るとともに，県内酒造業者との連携による酒米産地の育成や，地酒ブランド「阿波十割」の消費拡大を推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
高温耐性品種「あきさかり」の作付面積	23ha	1,850ha
県産米輸出数量	60t	86t
阿波十割の銘柄数（累計）	-	30銘柄

【追加目標】

項　目	H29	R２
水稲の多収品種の作付面積	780ha	2,130ha

飼料用米

高温耐性水稲品種「あきさかり*」

２　園芸農業の振興

【施策の展開方向】

○　園芸産地の生産構造を改革し生産拡大を図るため、生産、流通、販売を一体的に支援する「地域商社・阿波ふうど*」の機能を最大限に活かし、市場の動きに応じた新たな産地づくりや「こだわり農産物」の販路拡大を進めるとともに、販売ロットの拡大、集出荷の効率化に取り組みます。

○　園芸品目の作付け面積拡大を図るため、「ブロッコリー」や「レタス」など秋冬野菜の作期の拡大による増産を推進するとともに、「えだまめ」、「オクラ」などの夏野菜について、新品種やトンネル栽培，マルチ栽培技術の導入による作柄の安定や品質向上により生産拡大・産地強化を進めます。

○　「スダチ」、「ホウレンソウ」、「ニンジン」、「ダイコン」など主要品目について産地が抱える課題を掘り下げ戦略的に解決するプログラムを策定し、競争力の高い産地づくりを進めます。

○　環境制御機器を導入した次世代型園芸施設を活用し、民間事業者、大学等と連携を図り、スマート農業の研究・実証を進め、次世代農業経営モデルの構築に取り組みます。

○　県南部海部地域で進められる「きゅうりタウン構想」を支援し、移住促進による農業人材の育成モデルを構築するとともに、次世代園芸ハウス等の導入を支援し、取組みの拡大と他の地域への展開を促進します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
藍の作付面積（累計）	16ha	25ha

【追加目標】

項　目	H29	R２
産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額	26億円	50億円
熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計）	-	４経営体

共同選別施設（枝豆）

共同選別施設（大根）

トピックス（南部）　「きゅうりタウン構想」の実現に向けた展開

県南部の海部地域では、県南の温暖な気候を利用し、早期水稲や促成きゅうり、洋ラン、キク等の施設園芸による栽培が盛んに行われています。

しかし、農産物の価格低迷による農家所得の減少や、従事者の高齢化など産地維持に向けた対応に加え、人口減少問題など地方創生への対応が急務となっていることから、平成27年6月、海部郡3町（牟岐町、美波町、海陽町）とＪＡかいふ及び南部総合県民局は、「海部次世代園芸産地創生推進協議会」を設立し、特産である「促成きゅうり」を振興し、移住促進による担い手確保と栽培面積の拡大等を図り、地域の活性化・産地再生を目指す『きゅうりタウン構想』の実現に向けた取組みをスタートさせました。

これまでの成果として，技術力向上については「次世代園芸実験ハウス」を核に，キュウリの養液栽培を実証するとともに、養液栽培に先駆的に取り組む民間企業や農業者を対象として呼びかけ、平成２９・３０年度に全国初となる「全国きゅうり養液栽培サミット」を開催し、養液栽培技術の向上のための取組みをさらに加速させました。

担い手の育成を図る「海部きゅうり塾」については、平成27年度から３０年度にかけて合計２４名を受入れ、これまでに13経営体16名のキュウリの新規就農者育成を育成しました。

施設の整備については、平成２９年度から、国及び県の補助事業を活用し、（農林水産みらい創造事業・パワーアップ事業）新規就農者が営農するための「次世代園芸技術施設」の整備を行い、現在、1ha規模の養液栽培での次世代団地として完成し、塾修了生５戸が就農をしています。

情報発信については、平成30年度、新たに（道の駅日和佐）整備した「きゅうりタウン体験・交流ハウス」において、農産物の加工体験などを行い、これら体験交流施設の活用による更なる移住就農の拡大に努めているところです。

今後も、新規就農者へのきめ細やかな栽培・経営指導に加え、高品質・安定生産に向け、ＩｏＴ技術の導入により、当面の目標収量１０aあたり３０ｔを達成し、早期自立と定着に繋がるよう、海部地域が一体となった取り組みを推進して参ります。

３　畜産業の振興

【施策の展開方向】

○　「とくしま畜産成長戦略*」に基づき、経済のグローバル化に柔軟かつスピード感を持って対応し、経営への影響を最小限にとどめ、意欲ある生産者の体質強化を支援することで、次代へと繋がる「もうかる畜産業」の確立に取り組みます。

○　経営安定制度の加入・活用に加え、経営規模の拡大、畜産物の高品質化並びに輸出・６次産業化など、畜種ごとの特性に応じた経営の安定化を支援します。

○　畜産農家の生産性を向上し、安全・安心な県産畜産物を県内外にアピールするため、農場HACCP*の認証等取得に向けた取組みを支援します。

○　生産コストの低減を図るため、飼料用米等を利用した飼料自給率の向上を推進するとともに、優良系統受精卵の積極的な利用による高品質で生産性の高い「もと畜*」生産を支援します。

○　阿波とん豚*ブランド確立対策協議会等と連携し、阿波とん豚*の親豚供給体制の強化、一般豚からの経営転換の促進、流通システムを整備することにより、阿波とん豚*の生産拡大を推進します。

○　阿波尾鶏*ブランド確立対策協議会等と連携し、阿波尾鶏*の地鶏出荷羽数連続日本一を達成する取組みに向けて増産を促進します。

○　「ＪＧＡＰ認証農場」、「とくしま育ち」、「高品質な枝肉」の要件を備えた新たなプレミアムブランド「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度の認知度を向上し、世界に飛躍する生産・流通体制の強化に取り組みます。

○　民間事業者、大学と連携し、産業動物でのアニマルウェルフェア（動物福祉）の向上と疾病低減、畜産の生産性向上のための取組みを促進します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
経営転換モデル数（累計）	2モデル	12モデル
JAS等取得件数（累計）	4件	6件
飼料作物増産による飼料自給率の向上	15%	16%
飼料用米・飼料用稲利用畜産農家数	62軒	67軒
乳用牛群検定*への農家加入率	24%	30%

【追加目標】

項　目	H29	R２
阿波尾鶏地鶏出荷羽数全国順位	１位	１位
牛・豚経営安定対策加入率	84%	87%
県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数（累計）	－	130頭

稲発酵粗飼料（WCS）の収穫

繁殖和牛への経営転換

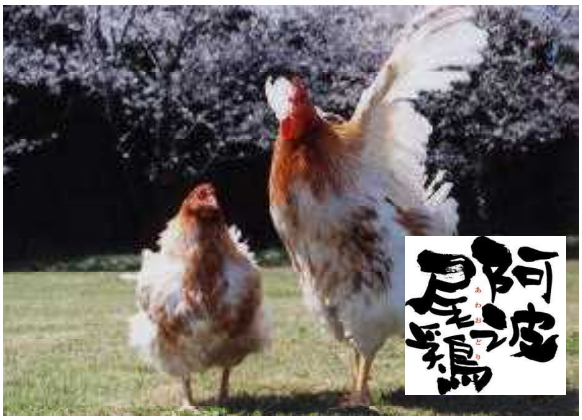

阿波尾鶏*

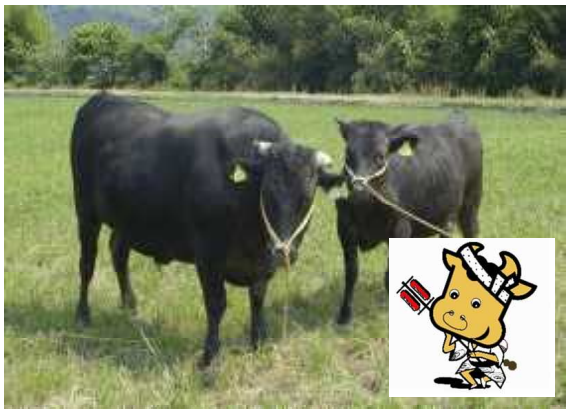

阿波牛

阿波とん豚*

とくしまの牛乳（学校給食）

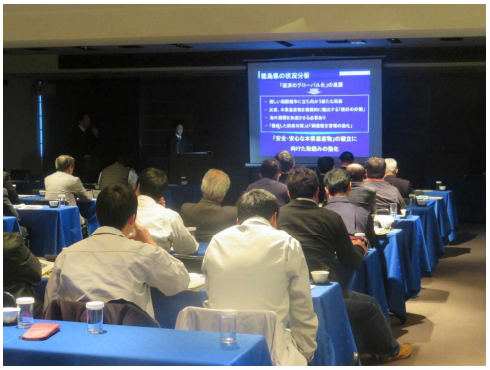

グローバル化に関する研修会

４　林業及び木材産業の振興

【施策の展開方向】

○　充実した森林資源を活用し「スマート林業プロジェクト*」により県産材を増産するため、主伐*にも対応した先進的な林業機械の導入を加速し、経営感覚に優れた林業事業体の育成を推進するとともに、意欲ある森林所有者には低投資で取り組みやすい「自伐型林業」を進めます。

○　主伐*及び主伐後の造林を着実に推進するため、通年植栽が可能な「コンテナ苗*」の生産や伐採・植林等の一体施業を推進することで、シカ食害対策や低コスト造林技術の確立と実用化に取り組みます。また、元気な高齢者で組織する「アクティブ・シニア植林隊」を結成し、森林サイクルの構築を図ります。

○　多様化する原木需要に対応する「サテライト土場*」の整備や、木材市場など地域の木材集積地の機能強化を図り、ボトルネックとなっている木材輸送を支援するなど、安定供給体制の強化や輸送コストの縮減を推進します。

○　県産材の更なる利用促進や新規用途への需要拡大を図るため、木材加工施設の大規模化や高性能化を支援するとともに、旺盛な木質バイオマス発電所*向け燃料用Ｄ材*の需要を支える施設整備を進め、県産材の「まるごと利用」を推進します。

○　インターチェンジの設置により、陸海空の物流が繋がる徳島県（津田）木材団地を県産材の県外出荷・輸出を進めるための加工・流通拠点として整備します。

○　公共施設の木造・木質化をはじめ、型枠・杭など土木事業での利用、木質バイオマスのエネルギー利用や、店舗や非住宅など民間施設の木造化、木質化などあらゆる場面で、県産材の利用を進めます。

○　県産材の新商品や新たな用途の開発に取り組むため、「とくしま木づかい県民会議*」やフォレストサイエンスゾーン*において研究開発と一体となった県産材の利用を促進するとともに、全世代に対して「木育」を推進し、需要の拡大を図ります。

【行動目標】

項　目	H27	R２
県産材の生産量	32.4万㎥	48万㎥
木質バイオマスの供給量	52千t	149千t
製材品出荷量に占める人工乾燥材割合	39%	46%

【追加目標】

項　目	H29	R２
本県地形に適した「主伐生産システム」の導入数（累計）	－	5セット
コンテナ苗による人工造林面積	－	130ha
県内の県産木材消費量	14万㎥	16.5万㎥
木育拠点施設の開設	－	推進

高性能林業機械

ラジコンで操作できる油圧式集材機

林道・専用道

コンテナ苗*（スギ）

藍染板パネルを施工した店舗

木育広場

木造公共施設（林業人材育成棟）

木育サミットｉｎ徳島

５　水産業の振興

【施策の展開方向】

○　「水産業の成長産業化の実感」を掲げ策定した「とくしま水産創生ビジョン（第２期）*」により、漁業者が未来に明るい希望を持てるよう、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出すとともに、「産学官連携による漁業振興拠点」として「種苗生産施設」の生産性向上や畜養拠点化等の機能強化を進め、「もうかる漁業」の実現に重点的に取り組みます。

○　資源管理型漁業やアワビ等の種苗放流を行う栽培漁業を推進し、水産物の安定生産を図るとともに、新品種の開発・導入等による藻類養殖産地の拡大・創出や、天然わかめの増産等を推進し、新たなブランド化に取り組みます。

○　藻類（鳴門わかめ、クロノリ）養殖の色落ち対策に重要な漁場の栄養塩濃度について、より迅速で正確な漁業者への情報発信体制を整備し、増産・品質向上につなげていきます。

○　マリンサイエンスゾーン*において大学や民間企業等との連携強化により、６次産業化の取組みを促進するとともに、生産者と商工業者との連携による未利用漁業資源等の活用による新商品開発や販路開拓を支援します。

○　経験や勘を頼りに操業を行ってきた水産業について、IoTやAI等の革新技術の導入に取り組み、操業の効率化や省力化につながるスマート水産業を推進します。

○　魚介類の産卵場や保育場などの機能を有する藻場造成を推進し，水産資源の増大を図ります。

【行動目標】

項　目	H27	R２
水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計）	８箇所	１４箇所
生産者（水産業者）と商工業者との連携件数(累計)	20件	28件
ヒラメ種苗放流尾数（累計）	1,261千尾	1,800千尾
アワビ種苗放流個数（累計）	1,360千個	2,400千個
クルマエビ種苗放流尾数（累計）	12,120万尾	23,000万尾
中層型浮魚礁の設置（累計）	-	４基
藻場*造成箇所数（累計）	18箇所	28箇所

【追加目標】

項　目	H29	R２
大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入	-	推進

築地市場関係者視察

県産水産物

県産ハモ

アワビ種苗生産

中層型浮魚礁*の設置

藻場*

徳島の活鱧(いきはも)料理味わいキャンペーン

ヒラメ放流

６　オープンイノベーションの加速

【施策の展開方向】

㋐　農林水産３分野の「サイエンスゾーン*」を拠点として、大学、民間企業の参入を促すとともに、産学官連携の強化によるオープンイノベーションを加速し、新たな価値を創造する研究開発や地方創生につながる人材育成に取り組みます。

㋑　ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩなどの先端技術を活用し、省力・高品質生産、増収につながるスマート技術や、地球温暖化をはじめ気候変動に対応する品種・技術の開発・実装を推進します。

○　藍、香酸カンキツなど県産農林水産物が有する機能性の解明や、加工技術、品質保持技術など、新たな価値の創出につながる技術開発を推進します。

○　酪酸菌を活用した子豚の安定生産技術やアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術の開発を推進します。

○　生産増が見込まれるスギ大径材を２×４工法部材として活用する技術やシイタケ菌を最適な条件で生長させる温度管理技術の開発などを推進します。

○　アワビ稚貝の増産やイセエビの畜養技術、藻類やハタ類の陸上養殖技術、藻類養殖産地を拡大・創出する新品種の開発や、効率的な貝毒検査技術の開発などを推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
大学等によるサテライト研究室の設置	１箇所	４箇所
「海の野菜*」ブランド化の推進	－	２件
新技術を導入した組織数（累計）	277件	380件

【追加目標】

項　目	H29	R２
新技術の開発に向けた大学・企業との共同研究数(年間)	12件	12件
新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業数等（累計）	２件	５件
新たなイノベーション創出による農林水産物の算出額	71億円	97億円
農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数（累計）	12件	30件
熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計）【再掲】	－	４経営体
スマート化技術導入経営体数（累計）　【再掲】	10経営体	40経営体

サイエンスゾーン*

機能分析装置

高所作業台車導入によるトマト栽培

２×４工法部材の強度評価

いちご新品種「阿波ほうべに」

レンコン新品種「阿波白秀」

新ブランド豚「阿波とん豚」

わかめ新品種

トピックス（県域）　農林水産３分野のサイエンスゾーン*の形成

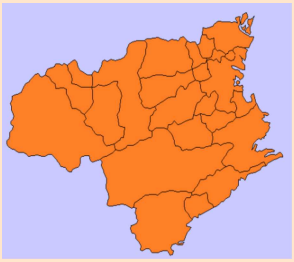

平成28年4月、徳島大学に本県初の農学系学部であり、全国初の６次産業化人材の育成を図る「生物資源産業学部*」が創設されました。

この機会を捉え、本県農林水産業を魅力ある成長産業として発展させるため、農業、林業、水産業の各分野ごとに産学官の連携協定を締結して、「アグリ」、「フォレスト」、「マリン」の各サイエンスゾーン*を形成し、県や大学、企業等の技術やアイデアを持ち寄り、市場が求める高付加価値化や生産力の強化に繋がる「イノベーションの創出」及び次世代を担う「実践力のある人材育成」に取り組んでいます。

●「アグリサイエンスゾーン*」

石井町にある農林水産総合技術支援センターと徳島大学生物資源産業学部農場を中核として、タキイ種苗(株)、Ｔファームいしい(株)並びにみのる産業(株)、みのるファーム(株)が参入し、高度環境制御機器を備える次世代型園芸施設において、高収益トマト栽培研究・実証やインターンシップの実施による人材育成に取り組んでいます。

●「フォレストサイエンスゾーン*」

徳島市にある木材利用創造センターを中核として、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会、徳島森林づくり推進機構*と連携し、木材生産から木造建築まで一体的に学べる拠点として、林業人材育成棟を活用し、次代を担う人材の育成を行うとともに、県産材を利用した準不燃木材パネル低コスト化技術開発など、先端技術を活用した研究開発に取り組んでいます。

●「マリンサイエンスゾーン*」

鳴門エリアでは、県と徳島大学の水圏教育研究センターとの連携強化による共同研究を一層推進するとともに、海部エリアでは、県水産研究施設を改修し、学生や研究者のインターンシップ・フィールド研究の拠点となる「サテライト研究室」と漁業者や企業による加工品開発を支援する「６次産業化研究室*」を活用した試験研究・人材育成に取り組んでいます。

この両エリアを実証フィールドとして、徳島大学、阿南工業高等専門学校、徳島文理大学、四国大学と連携し、「海藻類の養殖・加工技術」、「ドローンを活用した藻場分布調査技術」等の研究開発に取り組んでいます。

*

7　安全・安心な食料の安定的供給

【施策の展開方向】

○　生産基盤の適切な保全管理等による優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、多様な消費者ニーズに対応した生産・供給体制の構築等を推進します。

○　県産農産物を求める食品産業事業者等と生産現場との連携を推進するとともに、幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供により、消費拡大の前提となる食や農林水産業への県民理解の醸成を図ります。

○　有機物資源の循環利用による土づくりや、化学肥料・化学農薬の使用を低減する技術（ＩＰＭ*（総合的病害虫・雑草管理））の普及や農業安全の推進を図り、人と環境に配慮した農業生産を推進します。

○　持続性の高い生産方式で栽培された農産物である「ＧＡＰ農産物」、「有機農産物」、「エコ農産物」を「とくしまエシカル農産物」と位置付け、消費者への認知度向上と生産・販路の拡大を図ります。

○　持続可能性が高く、世界に求められる産地を目指し、国際水準ＧＡＰへのステップアップを支援するとともに、国際スポーツ大会や大阪・関西万博等、世界から外国人客が集まるイベントに、県産食材を提供することにより、エシカル農産物の海外での認知度向上を図ります。

○　農薬の適正使用を普及啓発するとともに、不適切な流通や保管を監視するため販売店等への指導を強化します。

○　家畜保健衛生所の機能強化により効率的な診断体制を整備し、産業動物獣医師の安定的確保に努めるとともに、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に向けた危機管理体制の強化を図ります。

【行動目標】

項　目	H27	R2
農畜水産物産出額※値はH26値	1,158億円※	1,320億円
カロリーベースでの食料自給率（徳島県）※値はH26値	43%※	45%
生産額ベースでの食料自給率（徳島県）※値はH26値	122%※	126%
農水省GAPガイドライン*準拠以上の認証件数（累計）	14件	60件
有機・特別栽培*面積	119ha	190ha
IPM実践生産者戸数（累計）	381戸	600戸
農業適正使用アドバイザー等認定人数	812人	900人
オープンラボ*等を活用した農業者による残留農薬検査数（分析検体数）	414検体	390検体
本県農林水産物の放射性物質の検査検体数（累計）	1,630体	2,630体

項　目	H27	R２
安定的サーベイランスの実施（家畜防疫体制）	推進	推進
畜産農家の立入検査の実施率	100%	100%
獣医療の提供率	100%	100%
獣医学生のインターンシップ年間受入れ人数	13人	14人
獣医師修学資金の貸与者数	2人	4人
家畜排せつ物の再利用率	100%	100%
家畜伝染病発生件数（高病原性鳥ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ、口蹄疫）	0件	0件
家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施	11回	11回

【追加目標】

項　目	H29	R２
ＧＡＰ認証取得「ステップアップフォーラム（仮称）」の開催	-	開催
農作物における事故件数	79件	50件
公式オリパラ関連イベントへの県産食材提供品目数（累計）	-	8品目
ホストタウン対象国メニュー開発数（累計）	-	8メニュー
農場HACCP認証等取得件数（累計）	6件	10件
エシカル農業を実践するための新制度	-	創設
エシカル農産物の生産面積	1,415ha	1,710ha

病性鑑定

家畜伝染病防疫演習

泡殺鳥機

残留農薬分析

環境に配慮した農産物等のＰＲコーナー

みんなで学ぶエシカル教室

『エシカル農産物』

とくしま安２ＧＡＰ
農産物認証制度

エコ農産物

有機栽培農産物

８　食育・地産地消の推進

【施策の展開方向】

○　徳島県食育推進計画*に基づき、食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むため、各関係機関・団体・食育推進ボランティア等と連携を図りながら、食育推進リーダーを育成するとともに、その活動の場の提供に努め、県民運動として「食育の取組み」を推進します。

○　健康寿命の延伸につながる健全な食生活を実践するため、一人一人が自分に合った食事量や栄養バランスを理解し，若い世代の健全な食生活の実践や子どもの頃から望ましい食習慣を身に付けるなど，ライフステージに応じて健康増進につながる食生活の実践力を養う取組を推進するとともに，食の安心・安全に関する正しい知識の習得や，エシカル消費*への理解を推進します。

㊒　農林水産業体験や地域の食文化・郷土料理の体験を促進するとともに、直売所等から学校・病院・福祉施設等への県産農産物の利用促進に取り組み、県民の農林水産業、地産地消などに対する理解や意識を高め、地域の活性化を図ります。

【行動目標】

項　目	H27	R2
県民における食育への関心度	91%	95%
ジュニア・若手育成リーダー数	63人	300人
県産食材供給量（学校給食、社員食堂、福祉施設給食等）	2,329万円	2,800万円

【追加目標】

項　目	H29	R2
「主食・主菜・副菜」を基本とするなど食事のバランスに配慮した食生活を実践している人の割合	59%	70%
普段の買物や食事の際に地産地消を意識している人の割合	80%	90%

とくしま食育フェスタ

産地体験イベント

基本戦略Ⅲ　マーケットを『拓く』－需要拡大に向けた販売力の強化－

1　進化するとくしまブランドの展開

【施策の展開方向】

○　首都圏での情報発信の拠点「Turn Table」、生産から流通販売までを総合的に支援する「地域商社阿波ふうど」、機動力を活かした全国プロモーションを担う「ＰＲ車両」などの本県ならではの「強みと機能」を活かし、ターゲット市場（関西、首都圏、県内、海外）に応じた戦略的なアプローチと、課題解決型のアプローチにより、県産品のブランド力を着実に高め、もうかる農林水産業の実現に向けた各種施策を展開します。

○　２台のＰＲ車両（「新鮮 なっ！とくしま」号、「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」）の展開により、大都市圏を中心に県産食材をはじめ徳島の魅力をアピールするとともに、災害時には炊き出しや電源車として活用するなど「機動力」を活かした支援を行います。

○　徳島の「食」の魅力や価値を伝えるブランドネーム「阿波ふうど」が全国で浸透するよう、イベント、ＳＮＳ等による情報発信はもとより、観光誘客にも相乗効果が得られるよう、関連施策との連携を図ります。

○　徳島が誇る豊かで高品質な食「阿波ふうど」の魅力と価値を強力に発信し、国内外から「食」を目当てに徳島へ訪れていただく、「阿波ふうど・ツーリズム」の実現に向けた取組みを推進します。

○　畜産ブランドへの経営転換や基盤強化による生産力の向上、畜産物の高品質化並びに輸出・６次産業化など畜種ごとの特性に応じた経営の安定化を支援し、「阿波尾鶏*」をリーディングブランドとした阿波畜産ブランドの競争力強化に取り組みます。

○　生産者、量販店や飲食店、観光関係者等と連携し、県内外の料理店等でハモ、鳴門わかめ等のブランド水産物のＰＲ活動を展開します。

㊒　観光誘客に繋がる「水産物直販・飲食施設」など、地域の交流拠点となる施設等の整備を促進します。

㊒　小学校等において地元の魚を使った料理教室の開催や、学校給食への食材提供を推進するなど、漁業関係団体と連携した魚食普及を図ります。

○　「徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針*」に基づき、認証制度の普及・定着に向けた取組みを積極的に実施し、「鳴門わかめ」のブランド向上を図ります。

○　東京オリンピック・パラリンピック施設や大阪・関西万博など国際イベントを視野に、国際基準である「ＣｏＣ認証*」の県内企業による取得を推進するとともに、首都圏における県産材展示施設を活用した売込みの強化や、原木や徳島らしい木材製品・住宅部材の輸出促進により、新たな販路を開拓します。

【行動目標】

項　目	H27	R2
「とくしまブランド推進機構*」の関与した販売金額	-	30億円
「阿波ふうどスペシャリスト」の認定数	11者	350者
CoC認証取得工場数	18事業所	30事業所
県産材の県外出荷量	19.8万㎥	28万㎥
ブランド水産物の消費拡大に向けた協議会の組織数	4組織	5組織

【追加目標】

項　目	H29	R2
産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額【再掲】	26億円	50億円
「とくしまブランド推進機構*」の関与した産地と需要者とのマッチング数	16件	60件
「Turn Table」での販売総売上額	-	2.3億円
「Turn Table」の利用者数	-	3万人
阿波ふうどメニューフェア飲食者数	-	3千人
「阿波ふうど」に関する＃(ハッシュタグ)投稿件数	-	450件
公式オリパラ関連イベントへの県産食材提供品目数（累計）【再掲】	-	8品目
阿波尾鶏地鶏出荷羽数全国順位【再掲】	1位	1位
県産材の海外輸出額	100百万円	135百万円
「徳島の活鱧PRキャンペーン*」参加店舗数	55店舗	260店舗
県産水産物を使用する料理教室への参加者数（累計）	234人	800人
「鳴門わかめ認証制度*」の認知度	23%	28%
大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入【再掲】	-	推進

「Turn Table」

「地域商社・阿波ふうど*」（正式名称：とくしまブランド推進機構*」

ハモＰＲ

料理教室（アシアカエビ）

「とくしま特選ブランド*」ロゴマーク

「鳴門わかめ認証マーク」

２　６次産業化の促進

【施策の展開方向】

○　高品質な本県の農林水産物と、商工業者が有する高い「ものづくり技術」とを連携させ、地域の資源を活用した新たな商品開発や販路開拓を進めます。

○　農林水産３分野の「サイエンスゾーン*」を核とし、「徳島大学・生物資源産業学部*」をはじめとした大学、独自の商品開発やブランド認証を行う市町村など、県内産学官金の連携を強化するとともに、農林漁業者と商工業者等とのネットワークづくりや、藍をはじめとする徳島ならではの農林水産物を活用した商品開発、展示・商談会等により首都圏等への販路拡大を支援します。

○　６次産業化サポートセンターによる活動支援、中食等における県産食材の活用を支援します。

○　「六次産業化研究施設」を活用し、城西高校をはじめ、県内高校・農業大学校・大学との連携により、付加価値の高い加工品の開発を促進し、６次産業化人材の育成を加速します。

【行動目標】

項　目	H27	R2
農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計）	209件	430件
六次産業化法による「総合化事業計画」認定数（累計）	32件	42件
戦略的な販路開拓のための展示会･商談会への出展数（累計）	99出展	420出展
生産者（水産業者）と商工業者との連携件数（累計）【再掲】	20件	28件

【追加目標】

項　目	H29	R2
六次産業化研究施設の利用者数【再掲】	-	300人
六次産業化法に基づく「総合化事業計画」策定事業者の売上額	8.6億円	9.8億円

首都圏への展示商談会

六次産業化研究施設

トピックス（東部・南部）　「徳島の活鱧」の更なるブランド力強化に向けて

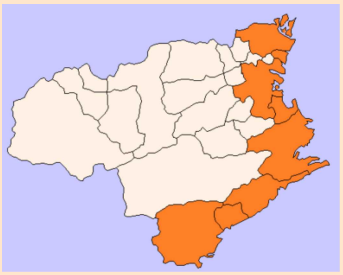

本県は、「ハモの一大生産地」であり、京都市や大阪市の中央卸売市場において、毎年、全国トップクラスの取扱量を誇っています。

この本県の夏を代表する魚「ハモ」について、県ではこれまで、産地の方々と協働した関西圏、首都圏への「セールス活動」や「地産地消」を推進するとともに、京都「祇園祭」、大阪「天神祭」、徳島「阿波おどり」を「日本三大はも祭り」と銘打ったＰＲを展開するなど、「ハモ」ブランドのトップランナーとして、消費拡大・認知度向上に取り組んできました。

特に、平成２１年度からは、生産者団体、市場関係者、飲食店や旅館業の皆様で組織する「徳島の活鱧ブランド確立対策協議会」と連携し、県産ハモを「料理店で食べられた方」等を対象に、抽選で県産物が当たる「徳島の活鱧料理味わいキャンペーン」を実施し、「徳島の活鱧」を強力に発信してきたところです。

こうした取組みが実を結び、近年、県内でハモが「身近な魚」として定着するとともに、県外でも「ハモと言えば徳島」が浸透してきました。

一方、近年、他産地でも、ハモの生産量が増加傾向にあり、「ハモ」ブランドが各地で乱立するようになってきたことから、県産ハモのさらなる振興に向け、なお一層、工夫を凝らしたＰＲが必要となってきました。こうした中、記念すべき１０周年を迎えた、平成３０年度の「徳島の活鱧料理味わいキャンペーン」では、新たに、スーパー等の販売店で御購入いただいた方々も、御応募いただけるよう、県内外で県産ハモを販売するスーパー等も参加できる制度を創設し、キャンペーンの拡充に取り組みました。

また、１０年間の長きにわたり、連続参加をしていただいている、県内１１店舗の料理店の皆様に、知事から「感謝状の贈呈」を行い、一層の連携強化を誓ったところです。

今後とも、「徳島の活鱧」の更なるブランド力強化に向けた取組みを推進し、多くの皆様に「ハモと言えば徳島」と言っていただけるよう、しっかりと取り組んで参ります。

３　海外展開の促進

【施策の展開方向】

○　「とくしま農林水産物等海外輸出戦略*」に基づき、海外市場における本県産農林水産物等の競争力を高めるため、これまでの取組で構築した輸出ルートをより太い幹に育てる「販売ルートの強化」を図るとともに、相手国・地域のニーズを捉えたマーケティング活動を通じて「新たなマーケットの開拓」を進め、県内生産者と事業者の海外展開を支援します。

○　意欲ある若手農林漁業者が取り組む海外展開を支援し、輸出に取り組む「新たなプレイヤーの発掘と育成」を図ります。

○　「高い品質」を保ちつつ「より安く」運ぶ仕組みづくりなど、物流上の「技術的課題への対応」を進めるとともに、「産地間連携」の推進・強化による物流の安定化や「輸出型産地の育成」を進め、本県産農林水産物等のブランド力の向上を図ります。

○　本県の農林水産物の生産者等と連携し、海外の消費者・バイヤー・レストランのオーナー等に対する効果的なＰＲを行うとともに、海外での情報収集・発信拠点となる「とくしまブランド海外協力店*」の登録数の拡大等を推進します。

○　「とくしま三大香酸かんきつ」である「ゆず」や「すだち」について、地理的表示保護制度*を活用した海外での効率的なプロモーションを展開します。

○　ハラール認証*取得事業者や商品・サービス数を増加させるとともに、東南アジアや中東等におけるムスリム市場*の販路拡大に取り組みます。

○　台湾をはじめとする東アジアに向け、県産材製品と木造建築技術を合わせた本県の特長を活かす輸出システムを推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R2
農林水産物等輸出金額	6億円	16億円
県産米輸出数量【再掲】	60t	86t
「とくしまブランド海外協力店*」数（累計）	10店舗	17店舗
ハラール認証*商品・サービス数（累計）	43商品・サービス	175商品・サービス

【追加目標】

項　目	H29	R2
「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数（累計）	－	60事業者
県産材の海外輸出額【再掲】	100百万円	135百万円
畜産物の海外輸出量	54ｔ	108ｔ

ＥＵ向け栽培園地検査

とくしま三大香酸かんきつの商談

イオン香港なると金時フェア

シンガポール Halal Food Fair

台湾での阿波おどりを活用した物産ＰＲ

サロン・デュ・ショコラ（ゆずPR）

ミラノ万博（県産食材ＰＲ）

Japan Halal & Tourism Expo

1　農業生産基盤の整備及び保全

【施策の展開方向】

○　新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の産地化や増産など、収益性の高い農業経営の実現に向け、国営総合農地防災事業及び関連事業を推進するとともに、農業用水のパイプライン化や排水路の整備等、地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備を「農地中間管理機構」や「とくしまブランド推進機構」等と連携し推進します。

○　ICTを活用した水管理の省力化や、自動走行トラクター等が導入可能となる基盤整備を推進します。

○　老朽化した農業水利施設について、機能診断結果に基づく適時適正な補修・補強を実施し、施設の長寿命化を図ります。

○　整備された農業水利施設の機能を最大限に引き出し、農業者のニーズや新たな営農体系に適合するよう、これまでのストックマネジメント（長寿命化）の手法にリノベーション（性能向上、付加価値付与）の観点を加えた施設の整備を推進します。

○　農地利用の効率化や高度化を図るため，「農地中間管理機構*」を活用した担い手への農地集積を進めます。

【行動目標】

項　目	H27	R２
国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計）	69km	81km
耕作放棄地*解消面積（累計）	656ha	900ha
基幹農道の整備延長（累計）	35km	38km
ほ場の整備面積（累計）	6,839ha	6,990ha
基盤の整備面積（累計）	9,922ha	11,000ha
老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計）	28施設	60施設
耕作放棄地*を活用した放牧実施箇所（累計）	47箇所	48箇所

【追加目標】

項　目	H29	R２
「農地中間管理機構*」を活用した農地集積面積（累計）	357ha	680ha

用水路のパイプライン化（国営事業）

畑地かんがい施設（揚水機場）

２　林業生産基盤の整備及び保全

【施策の展開方向】

○　搬出間伐*や主伐*に対応した高性能林業機械*等の効率的な稼働を図るため、基幹となる林道に加え、林業専用道、森林作業道等を有効に組み合わせた効率的な林内路網*整備を推進します。

○　県産材の増産につながる森林整備の推進とともに、森林の適正な保全管理を図るため、林地台帳の所有者情報と併せ、航空レーザ測量データを用いた精度の高い森林資源情報の整備や、森林GIS*、ICTの活用促進等を通じて、森林境界の明確化を進めます。

○　水源のかん養や、土砂災害の防備など森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、保安林*の指定を進めるとともに、治山施設の整備を推進します。

○　「徳島県豊かな森林を守る条例*」に基づく第１種森林管理重点地域（とくしま県版保安林*）の指定を進め、無秩序な開発の防止など森林の適正な管理を推進します。

○　森林施業の受委託を促進し、効率的で持続的な森林経営を行うための「森林経営計画*」の策定を推進するとともに、公有林化等推進基金により、重要な森林を対象に、県有林化や市町村有林化等を推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
林内路網*開設延長（累計）	7,242km	7,950km
森林境界明確化の実施率（累計）	40%	48%
保安林*指定面積（民有林）（累計）	97,517ha	98,500ha
「とくしま県版保安林*」の指定面積（累計）	170ha	450ha
森林経営計画*認定面積（累計）	24,456ha	59,000ha
「公的管理森林*」面積（累計）	4,074ha	9,150ha

林道等を利用した木材搬出

森林境界の明確化の事業説明会

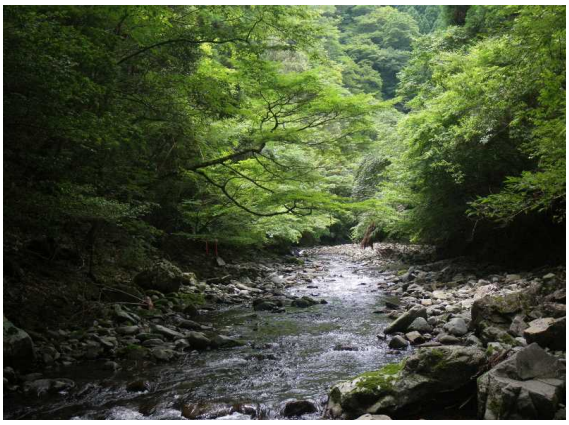

水源かん養機能が発揮されている保安林*

とくしま県版保安林*

「とくしま林道ナビ」画面とＰＲイベント

３　漁業生産基盤の整備及び保全

【施策の展開方向】

○　老朽化した漁港施設・海岸施設について、計画的に対策工事を進め、生産基盤の保全を図ります。

㊐　共同利用施設等の整備や協業化・法人化の推進、機器等の省エネ・低コスト対策により、生産性・収益性の高い経営を推進します。

○　稚魚の育成場となる藻場*の造成や漂流・海底ゴミ等の回収・処理等の実施、浮魚礁の導入などにより、生産力の高い漁場づくりを推進します。

○　海水温の上昇など海域環境の変化や水産資源のライフサイクルを考慮した効率的・効果的な藻場*造成に取り組み、環境に配慮した漁場づくりを推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R2
老朽化対策に着手した漁港海岸･漁港施設（岸壁等）数（累計）	4箇所	17箇所
藻場*造成箇所数（累計）【再掲】	18箇所	28箇所

【追加目標】

項　目	H29	R2
漂流・海底ゴミ等の回収・処理等	推進	推進

漁業生産基盤の整備及び保全（漁港・藻場*）

海岸清掃活動

４　南海トラフ・直下型地震への対応

【施策の展開方向】

○　「とくしま－０作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設・漁港施設の調査・整備と、農業用ため池や農業水利施設等の整備・保全を計画的に実施します。

○　陸閘*（りっこう）等の閉鎖に係る操作人の負担軽減や時間短縮を図るため、陸閘等の常時閉鎖や統廃合を進めます。

○　被災すると下流の家屋等に影響を与える恐れのある農業用ため池について、「ため池一斉点検」や「耐震診断調査」の結果を踏まえ、必要となる対策をハード、ソフトの両面から推進します。

○　農林業経営の効率化のみならず、緊急輸送路を補完し、路線の複線化や集落の孤立化を防止する機能を併せ持つ農林道を計画的に整備することで、地域交通ネットワークの整備を促進します。

○　大災害の発生からの早期復旧・復興に役立つ、地籍調査*を推進します。

○　巨大地震による被災からの早期営農再開に向けて策定した「農業版BCP*」の実効性を向上させるとともに，被災後の農業用水利施設の早期復旧に向けた「土地改良区BCP*」の策定を促進します。

○　発災後の漁業の早期再開に向け、「漁協版ＢＣＰ」の策定を推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R2
漁港･漁港海岸の地震･津波対策の実施数（累計）	4箇所	13箇所
漁村における津波避難施設等　整備箇所数(累計）	2箇所	7箇所
土地改良施設の耐震化施設数（累計）	3施設	6施設
農業用ため池の整備箇所数（累計）	4箇所	8箇所
緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計）	20km	27km
地籍調査*事業の進捗率	35%	40%
「農業版BCP*」実地訓練等参加者数（累計）	247人	700人
「漁協版BCP」の策定数（累計）	9件	25件
陸閘*等の自動化・閉鎖率	43%	48%

【追加目標】

項　目	H29	R2
防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成	－	作成・公表
土地改良区ＢＣＰの策定数（累計）	10地区	17地区

緊急輸送路を補完する農林道

地籍調査*（牟岐町）

農業版BCP*（除塩訓練）

自動化された水門

土地改良区が行う情報伝達訓練

５　自然災害等への対応

【施策の展開方向】

○　土砂災害、水害及び雪害等の自然災害から、農山漁村の人々の暮らしを守るため、防災施設の整備や危険箇所の日常点検等を推進し、ハード・ソフトの両面から計画的な防災・減災対策に取り組みます。

○　被災すると下流の家屋等に影響を与える恐れのある農業用ため池について、緊急時の迅速な避難行動に繋げるための「ため池マップ」等の作成や必要に応じた堤体の改修等を推進します。

○　地すべりによる土砂災害を未然に防止し、人家や農林地・農業用施設等を守るため、地すべり防止施設の整備や整備された施設の点検・保全に取り組みます。

○　地域事情に精通し密接に関わっている住民や関係者を「山地防災ヘルパー*」として認定し、災害時の情報収集をより早く行う組織を構築・強化し、治山施設整備による「防災」対策と、日頃からの危険箇所点検や地域住民への啓発活動などを行う「減災」対策に取り組みます。

○　高潮による被害の軽減を図るため，住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や，破堤防止のための堤防補強など，ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。

○　風害や雪害等による倒木被害の未然防止を図るため、生活道路等ライフライン周辺の森林整備を推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計）	2,261戸	2,500戸
農業用ため池整備箇所数（累計）【再掲】	4箇所	8箇所
山地防災ヘルパー*の認定者数（累計）	137人	190人

【追加目標】

項　目	H29	R2
山地災害の危険性が高い箇所の調査･点検パトロール実施箇所数（年間）	181箇所	180箇所
防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成【再掲】	―	作成・公表
ソフト・ハード両面の高潮対策の推進	推進	推進
倒木対策の実施	推進	推進

山地防災ヘルパー*の研修会

山地災害危険地区の点検パトロール

危険地区の点検

ため池の整備

山地災害から人家・公共施設等を保全

1　多様な主体による協働活動や農林水産業への参画

【施策の展開方向】

○　公共事業等の実施に当たっては、自然環境調査に基づく環境に配慮した事業計画を作成し、学識経験者を含む第三者委員会における検討・評価を経た後、事業を行います。

㊐　農林水産業の体験などを推進し、本県農業の魅力を広く発信し、農林水産業に対する理解を醸成します。

○　地域住民とともに、環境学習として生きもの調査等を共同実施することにより、田んぼや農業用施設等の田園環境への理解を深めます。

○　農山漁村の地域リーダーである「ふるさと水と土指導員*」の育成や活動の促進、企業・大学・ＮＰＯ法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー*」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を促進することにより、農山漁村地域の保全・活性化を図ります。

○　地域住民やボランティア団体などが実施する、海岸清掃美化活動などの協働活動を推進します。

○　地域住民や自治会・ＰＴＡ・ＮＰＯなどの多様な主体が参画した共同活動により、農地や農業用水などの地域資源を保全する活動や、農業用水路などの補修・更新による施設の長寿命化に取り組む地域の拡大を図ります。

○　森林の重要性をＰＲするとともに、「とくしま森林づくり県民会議*」のもと、県民や企業、ＮＰＯなど県民総ぐるみによる森林づくりに取り組みます。

○　ボランティアや企業・県民と協働した森林づくり活動や、森林の二酸化炭素吸収量・二酸化炭素固定量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。

○　本県の豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出します。

【行動目標】

項　目	H27	R2
自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）	54地区	64地区
田んぼの学校*等の環境学習の開催日数（累計）	16日	40日
農山漁村（ふるさと）協働パートナー*の協定数（累計）	52協定	72協定
「ふるさと水と土指導員*」の認定数（累計）	51人	56人
カーボン･オフセット*に基づく森づくり企業･団体数（累計）	123企業･団体	150企業･団体
森林吸収量取引制度認証面積（累計）	1,601ha	3,800ha

【追加目標】

項　目	H29	R2
木製品によるCO2固定量認定企業・団体数（累計）	－	４企業・団体

田園環境検討委員会

出前授業（大津西小学校）

田んぼの学校*（海部小学校）

とくしま農山漁村応援し隊*

県民参加型の森づくり活動

２　都市農村交流と移住・定住の促進

【施策の展開方向】

○　農林漁家民宿に対して、体験メニューの充実や外国人観光客への対応力の向上、開業支援を行うことにより、受入体制を整備し、都市と農山漁村の交流の促進を図ります。

○　地域の特色ある農林水産物、郷土食及び伝統文化などの地域資源を「観光コンテンツ」に磨き上げるとともに、広く情報発信等を行い、農泊などに取り組むことにより関係人口の拡大に取り組みます。

○　四国４県で組織された「四国グリーン・ツーリズム推進協議会*」のキャンペーン等によるＰＲや、ホームページ等を活用し、本県の農山漁村の情報発信を行います。

○　農山漁村の地域資源を活用した住民主体の地域づくりや、地域の維持・活性化に取り組む集落を支援し、移住しやすい環境づくりに取り組みます。

○　企業・大学・ＮＰＯ法人等の「農山漁村（ふるさと）協働パートナー*」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を通じて交流の促進を図ります。

【行動目標】

項　目	H27	R２
とくしま農林漁家民宿*数（実数）	36軒	65軒
とくしま農林漁家民宿*数等の体験宿泊者数	3,190人	5,200人
農山漁村（ふるさと）協働パートナー*の協定数【再掲】	52協定	72協定
農山漁村(ふるさと)協働パートナー*の参加人数（累計）	1,932人	3,400人
とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊*事業による活動日数(累計)	182日	330日

農林漁家民宿

じんぞく体験

そば打ち体験

こんにゃく体験

竹細工体験

藍染め体験

ピザ作り

トピックス（西部）　「にし阿波桃源郷」の実現（食と農の景勝地*の認定）

平成28年4月、農林水産省において、地域の食とそれを支える食材を生産する農林水産業や景観等を活用して、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組みを「食と農の景勝地*」として認定する仕組みが創設されました。

第１回目の募集では、全国44地域から応募があり、そのうち5地域が認定され、西日本では唯一、本県の「にし阿波地域」が選ばれました。

「にし阿波地域」は、徳島県西部の2市2町（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）からなり、山の斜面に張り付いた独特の高地傾斜集落での「世界農業遺産」を目指す「傾斜地農耕システム」と、在来の雑穀、そば、ごうしゅいも*を中心とした「伝統的な食文化」が、地域住民の暮らしの中に今もしっかりと息づき、独特の食と農を中心とした生活文化を共有しています。

これを見た東洋文化研究家のアレックス・カー氏が、祖谷地域を「桃源郷のような別世界」と表現し、ありのままの「景観や生活文化」に価値があると提唱されました。そこで「桃源郷の営み」を「にし阿波」地域全体で体感できるよう、

- 地域の人と交流し、農山村地域の暮らしを体感できる農林漁家民宿の充実
- 「伝統料理」に欠かせない雑穀などの在来種の安定的な生産流通体制を整備し、女性や高齢者がやりがいを感じ、若者にも魅力ある「山間農業の再生」
- 滞在型（体験型）観光の推進と農産物の付加価値向上
- 「そば米雑炊」や「でこまわし」など伝統料理に加え、「食」の魅力を高めるため、「阿波尾鶏」「ハラール牛肉」「阿波地美栄*」などの特産物を活かした郷土食のブラッシュアップ

など、自然と生きるライフスタイルが世界に誇れる「価値ある地域資源」となる取組みを進めています。

SAVOR JAPAN
Explore Regional Flavors

３　中山間地域等への支援

【施策の展開方向】

○　「日本型直接支払制度*」を活用し、多面的機能*の維持・保全や耕作放棄地*の発生防止などの、集落ぐるみで地域農業を支える取組みを支援します。

○　地域資源を活用した地域の活性化を図るため、「住民自ら」が作成する「将来ビジョン*」の作成から実践まで一体的な「パッケージ」として支援します。

○　中山間地域総合整備事業*により、きめ細やかな生産基盤整備と生活環境基盤の整備を一体的に進めます。

○　林道プラットフォーム「とくしま林道ナビ*」の情報量をさらに充実させ、多様化する利用者のニーズにワンストップで応えます。

○　棚田地域振興法を契機に、「地域の宝・棚田」を恒久的に維持できるよう関係機関と連携し、地域の振興施策を推進します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成地区数	3地区	18地区
多面的機能*の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数	17組織	22組織
中山間地域総合整備事業*の実施地区数	35地区	39地区
「林道プラットフォーム*」の利用推進（林道搭載路線数）	16路線	42路線

【追加目標】

項　目	H29	R２
多面的機能支払交付金により保全管理された農用地面積	9,888ha	9,900ha

未来ある農山村づくり
（ワークショップ）

「とくしま林道ナビ*」
徳島のへそでカップラーメンミーティング

４　鳥獣による被害の防止

【施策の展開方向】

○　「第3期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針*」に基づき、関係部局・機関・団体が連携し、「地域に侵入させない防護」、「野生鳥獣の捕獲」、「地域資源としての有効活用」「狩猟の担い手確保」などの鳥獣被害対策を一体的に推進します。

○　集落で取り組む防護・捕獲体制の強化や、侵入防止柵の整備と保守点検、追い払い・捕獲檻による捕獲などの総合的な対策を推進するとともに、獣種ごとに「対策プログラム」を策定し、普及を図ります。

○　ＩＣＴ*を活用した野生鳥獣の出没情報システムにより、タイムリーな情報提供を行うことで、被害の防止につなげます。

○　ＩｏＴ技術を活用した大型捕獲檻等、効果的な捕獲方法を県下に広め、被害の防止につなげます。

○　「狩猟」による捕獲に加え、市町村が実施する「有害鳥獣捕獲」や県が実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」などにより、年間を通した捕獲圧の強化に努めるとともに、生息密度が高い剣山周辺におけるニホンジカ対策や、市街地に出没するイノシシ対策を推進します。

○　新規狩猟者の育成・確保に加え、「とくしまハンティングスクール」を実施し、新規狩猟者が、捕獲の担い手として定着できるよう支援します。

○　捕獲した野生鳥獣を有効活用し、徳島の新たな地域資源として育成するため、「阿波地美栄*」の衛生管理の強化、販路開拓、消費拡大等に取り組みます。

○　シカの一時飼養施設の整備や、東部圏域における獣肉処理加工施設の整備などにより、ジビエの供給体制の強化を図ります。

【行動目標】

項　目	H27	R２
野生鳥獣による「被害ゼロ集落」の育成数	0集落	63集落
野生鳥獣による農作物被害額	123百万円	92百万円
新たなカワウ*被害防止対策の実施箇所数（累計）	2箇所	12箇所

【追加目標】

項　目	H29	R２
剣山系におけるニホンジカの年間捕獲数	14頭	50頭
都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施	－	2地区
ニホンジカモニタリング調査	実施	実施
「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計）	294人	305人
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数	3地区	5地区以上

項　目	H29	R２
とくしまハンティングスクールの受講者数	―	５人
「阿波地美栄*」取扱店舗数	３５店舗	４８店舗
「阿波地美栄×狩猟フェスタ」の開催	―	開催
東部圏域における処理加工施設の整備	―	整備
徳島型鹿の一時飼養システムの導入箇所数	―	１箇所

IoT大型捕獲檻

侵入防止柵の点検

「被害ゼロ集落」の育成（集落点検マップの作成）

シカ解体研修会

ジビエ料理研修会

ジビエＰＲイベント

５　地球環境の保全への貢献

【施策の展開方向】

○　農業用水を活用した小水力発電や、太陽光などの自然エネルギー導入支援に取り組み、農山漁村への導入を促進し、農山漁村地域の活性化を図ります。

○　カーボンニュートラル*な木材等の特性を活かし、木くずなどの未利用資源を化石燃料の代替エネルギーとして活用を推進します。

○　本県の豊富な森林資源を守り育て，自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、間伐や造林など適正な森林整備を進め、森林による二酸化炭素吸収量の拡大を図り、健全で多様な森林整備を推進します。

○　水質浄化に資する藻場*の造成に取り組みます。

○　既存の使用済み農業用フィルムの適正処理体制について、安定的な組織運用を支援するとともに、農業者（排出者）への意識向上に係る啓発に努め、回収率100％を目指します。

○　耕種農家のニーズに即した堆肥の生産及び畜産農家の堆肥供給情報を提供することで堆肥の利用促進を図り、資源循環型農業の推進に寄与します。

【行動目標】

項　目	H27	R２
漁業協調型・自然エネルギーの導入	データ収集	推進
省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計）	20件	25件
バイオマス利活用モデル地区数（累計）	32地区	39地区
使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率	97%	100%
堆肥の特殊肥料への届出件数	169件	184件
藻場*造成箇所数（累計）【再掲】	18箇所	28箇所

【追加目標】

項　目	H29	R２
コンテナ苗による人工造林面積【再掲】	－	130ha
間伐等森林整備面積（累計）	24,552ha	27,000ha
小水力発電施設整備モデル地区数（累計）	－	2地区
国内森林吸収源「とくしま型認証制度」の創設	－	創設

木質バイオマスボイラー

小水力発電施設

多様で豊かな森林の造成

６　地球温暖化への対応

【施策の展開方向】

○　高温耐性のある水稲品種「あきさかり」や、本県独自の気候変動対応型品種である、年内収量が多いイチゴ「阿波ほうべに」、レンコン早生品種「阿波白秀」、高い水温下でも生育良好な「高水温耐性ワカメ」の導入を推進するとともに、温暖化の影響を軽減する技術や、温暖化をメリットとして活かす観点から、熱帯果樹の省エネ・低コスト栽培技術の開発・実証など関係機関と連携し、気候変動に適応した新品種や新技術の開発・実証に取り組みます。

○　農業用用排水施設やため池等を整備・保全し、干ばつや大雨からの農作物の被害軽減を図ります。

○　治山施設の整備を推進し、土砂災害による被害を軽減するとともに、森林管理を適正に行うため、公有林化や森林境界の明確化等を推進します。

○　漁港施設の嵩上げや粘り強い構造を持つ海岸保全施設の整備に取り組みます。

【行動目標】

項　目	H27	R2
保安林*指定面積（民有林）（累計）【再掲】	97,517ha	98,500ha
「公的管理森林*」面積（累計）【再掲】	4,074ha	9,150ha
森林境界明確化の実施率（累計）【再掲】	40%	48%

【追加目標】

項　目	H29	R2
新技術開発、人材育成等に向けた新たな連携協定参画企業数等（累計）【再掲】	2件	5件
農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数（累計）【再掲】	12件	30件
熱帯性果樹の栽培実証経営体数（累計）【再掲】	－	4経営体

高温耐性水稲品種「あきさかり」

治山施設